

医療サポートも充実



不妊・不育症治療費を助成します

☎ 子育て支援課 ☎ 027-220-5704

不妊・不育症の治療にかかる費用の一部を助成しています。詳しくは本市ホームページをご覧ください。



高校生世代まで医療費が無料

☎ 国民健康保険課 ☎ 027-257-0680

4月から高校生世代（※）の医療費は入院費だけでなく通院費も無料になりました。通院費の助成を受けるには、福祉医療費受給資格者証の交付手続きが必要です。手続きをしていない人や本市に転入してきた人は下記二次元コードから速やかに手続きしてください。



※18歳になる年度の3月31日までの人（就労や婚姻している人も対象）

医療費の助成方法

県内医療機関を受診するときは健康保険証と一緒に、福祉医療費受給資格者証を提示してください。無料で医療機関を受診できます。

県外医療機関を受診するときは健康保険証を提示して受診し医療機関で支払いをしたあと、市役所国民健康保険課へ払い戻しの申請をしてください。申請から約2カ月後に口座へ払い戻します。

市内4カ所で病児・病後児を保育

☎ 子育て施設課 ☎ 027-220-5706

子どもが病気の回復期に至っていない期間か回復期で集団保育などが困難な期間に、保護者が就労などの理由から家庭で保育できない時に医療機関などが運営する専用施設で一時的に保育します。対象は次の全ての条件に当てはまる児童です。

- 1 生後8週間からおおむね9歳までの児童
- 2 市内に住所がある児童か市内に勤務先がある保護者の児童
- 3 保護者の就労や傷病などにより家庭で保育が困難な児童
- 4 病気の回復期に至っていない期間か回復期で病児・病後児保育事業の利用が可能であると医師が認めた児童

詳しくはこちら



ぜひ、気軽に相談してください。



子育て支援課 保健師 阿久津 咲妃

妊娠・出産から子育てについての総合相談窓口 困ったらまえばし子育て世代包括支援センターへ

☎ 同センター ☎ 027-220-5710

妊娠中や子育て中には、心配や不安なこと、大変なことがいろいろあります。そんなときは一人で悩まずに、「まえばし子育て世代包括支援センター（まえばしサポ）」に相談を。母子保健コーディネーターや保育コンシェルジュがあなたをサポートします。同センターへ直接行くか電話で相談できます。

☒ 保健センター2階

福祉医療の手続きはスマホで簡単

☎ 国民健康保険課 ☎ 027-257-0680

福祉医療に関する次の手続きが、電子申請できるようになりました。市役所に行かなくても、自宅からスマホやパソコンで申請できます。手続きが必要になった時は、下記二次元コードから申請してください。

- 1 子どもの新規申請（出生・転入）
- 2 住所や氏名の変更
- 3 健康保険証の変更
- 4 紛失したときなどの受給資格者証の再発行



産後の体や心をケア

☎ 子育て支援課 ☎ 027-212-8337

産後、休養が取れず体調が優れない、授乳がうまくいかないなどの育児不安からサポートが必要な母親を対象に、産後ケア事業を実施。市内の委託医療機関や助産院、自宅で、母親と赤ちゃんのケアや授乳のアドバイス、育児指導などを受けられます。対象は市内に住所のある原則産後3カ月未満の母親と赤ちゃんで、家族などからの援助が受けられず、次の項目に当てはまる人です。

- 1 産後の心身の不調や回復の遅れがある
- 2 授乳や育児に不安がある

ケア内容

- ◎ お母さんの体や心のケア
- ◎ 授乳指導や乳房ケア
- ◎ 沐浴など育児に関する指導、相談
- ◎ 休養
- ◎ 食事の提供

毎日いろいろな顔を見せてくれる成長の早い子どもたち。日々の成長記録を家族とシェアできるのはうれしいです！



3歳の子をもつ 光が丘町・齋藤 安里さん

子どもの成長をアプリで管理

☎ 未来政策課 ☎ 027-898-6513

スマホでいつでも・どこでも母子健康手帳に記載の健診結果や予防接種履歴などの情報を閲覧できるアプリ「OYACOPlus」があります。家族間での育児の記録・写真のシェアや、定期健診や予防接種の記録の自動連携ができます。カレンダー機能を活用すれば、日々の子育てをスタンプ形式で簡単に記録でき、予防接種日などの管理も便利に。なお、定期健診などの自動連携には、マイナンバーカードを使った本人確認が必要です。

詳しくはこちら



あなたの
子育て
本
市
が
サ
ポ
ー
ト
し
ま
す

本市で実施している、子育てに関する支援や各種サポートを紹介。本市では、安心して子育てをするための独自の取り組みがあります。

☎ 各課